

長泉消防署床シート、巾木張替え、階段巾木塗装及びノンスリップ取付業務

仕 様 書

平成 29 年6月

富士山南東消防本部

1 履行内容

床シート、巾木張替え、階段ささら巾木塗装、ノンスリップ金具取付、既存什器の脱着及び移動作業など

2 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結の翌日から平成 29 年 9 月 29 日(金)までとする。

3 履行場所

静岡県駿東郡長泉町中土狩 910-1 富士山南東消防本部長泉消防署

- (1) 階段部分(1 階から 3 階)
- (2) 1 階廊下、洗濯室及び浴室脱衣所
- (3) 食堂及び厨房

4 履行範囲

別紙1図面のとおり

5 数量及び仕様

(1) 廊下及び階段床シート

製品仕様: 東リ フロアリューム マーブル t=2.5 mm(25FL552)

数量: 59.0m²

(2) 食堂及び厨房床シート

製品仕様: 東リ フロアリューム マーブル(抗菌仕様)t=2.0mm(25FL576)

数量: 34.0m²

(3) 巾木

製品仕様: 東リ ソフト巾木(Rアリ) ニュートラルグレー(92) th100

数量: 72.0m

(4) ノンスリップ金具

製品仕様: アシスト アシステップN. 12-135S タイタカラー(ブラウン)

数量: 72.0m

(5) 階段部分金属ささら巾木塗装

塗装仕様: ケレン掛け 錆止め1回 ウレタン上塗り2回 塗装色は既存と同色

塗装面積: 5.0m²

6 養生

請負者(以下「乙」という)は作業中の什器搬出入の対象となる出入口、廊下、通路等その他出隅等損傷の恐れのある個所について養生を行うものとする。なお、養生

の為の使用資材は、作業の期間養生材として耐えうる適切な品質のものを使用すること。

また、やむをえない理由により養生できない場所については、発注者である富士山南東消防本部(以下「甲」という)・乙協議の上、別途実施するものとする。

7 床シート及び巾木張替えに伴う既存什器の搬出入及び設置

- (1) 乙は、甲が提示する室内図面等に基づき、担当職員及び各関連業者と移設什器の搬送準備、搬送順序及び設置場所等について十分な打合せをおこなうこと。
- (2) 乙は既存洗濯機什器、既存乾燥機什器及び既存棚什器を床シート張替え及び巾木張替えの際に甲が用意する一時保管場所へ移動し、床シート張替え及び巾木張替えが完了したのちに速やかに指定場所まで戻す作業を行うこととする。
- (3) 乙は既存流し台一式什器を床シート張替え及び巾木張替えの際に甲が用意する一時保管場所へ移動し、床シート張替え及び巾木張替えが完了したのちに速やかに指定場所まで戻す作業を行うこととする。
- (4) 乙は既存食器棚什器及び既存冷蔵庫什器を床シート張替え及び巾木張替えの際に甲が用意する一時保管場所へ移動し、床シート張替え及び巾木張替えが完了したのちに速やかに指定場所まで戻す作業を行うこととする。
- (5) 乙は既存出動準備ロッカー什器を床シート張替え及び巾木張替えの際に甲が用意する一時保管場所へ移動し、床シート張替え、巾木張替え及びノースリップ金具取替えが完了したのちに速やかに指定場所まで戻す作業を行うこととする。

8 作業履行の確認

乙は、本作業の終了確認を行った後、速やかに甲に報告を行うとともに、甲の立会いによる検査を受けること。

9 作業時間

本件作業は原則として月曜日～金曜日は午前9時～午後6時までとする。

ただし、土曜、日曜、祝祭日に関してはこの限りではない。

10 報告

乙は、作業内容、物品等に不測の事態・事故等が発生した場合は、速やかにその

内容等を甲に報告し、その指示を受けて解決を図り、その経過を報告すること

11 機密の保持

乙は、作業の実施にあたり、業務遂行上知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。

12 遵守事項

- (1) 作業従事者には、当該者が本件作業の従事者であることが明らかに認識できるようにしておくこと。
- (2) 作業に直接関係のない場所にみだりに立ち入らないこと。
- (3) 作業に直接関係のない部署に支障を与えないように十分留意すること。
- (4) 作業中、来庁者等に十分配慮し安全管理対策等、徹底すること。

13 検査

- (1) 床シート張替え、巾木張替え及びノンスリップ金具取付けの完了検査を行う。
- (2) 床シート張替え、巾木張替えに伴う既存什器移動戻しと内容物の移動戻し作業の完了検査を行う。
- (3) その他、検査官が必要と認める検査を行う。

14 保証

- (1) 交換後1年以内に甲の使用上の責任によらないものと見られる故障が発生した場合は、乙は無償で修理を行うものとする。
- (2) 構造上の欠陥等により重大な故障が発生した場合は、前記(1)に関わらず甲乙協議の上乙は無償にて修理を行うものとする。

15 既存床シート、既存巾木及び既存ノンスリップ金具の処分

既存床シート、既存巾木及び既存ノンスリップ金具の処分については、金額に含む。

16 仕様書に関する問い合わせ先

富士山南東消防本部 長泉消防署
消防室 加藤智明
電話 055-986-1199

本仕様書に定めのない事項で疑義を生じたときは、本件作業を円滑に実施することを旨とし、甲・乙協議の上決定するものとする。

